



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館	☎388-3231 (町体育協会事務局)
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355



全国一斉情報伝達訓練の実施

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート〈注1〉)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

試験日時	8月29日(水)午前11時ごろ
放送内容	情報伝達訓練「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから試験放送が流れます。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で平常時からの備えなどを話し合しましょう。

〈注1〉Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問 合 先】総務課

防災行政無線戸別受信機のご確認を

災害時における避難勧告などの緊急情報は、防災行政無線放送を通して、住民の皆さんに伝えられます。

いざという時、大切な情報を正しく聞くことができるよう常日ごろから、ご家庭の戸別受信機の受信状況を確認しておきましょう。

【問 合 先】総務課



防災行政無線戸別受信機



弾道ミサイル落下時の行動

弾道ミサイルが発射され、日本に落下する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、24時間体制で防災行政無線からサイレン音とともに発射情報などのメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報を伝達します。

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。自分の身を守るため、状況に応じた避難行動をとりましょう。

【屋外にいる場合】

- ・ 近くの建物や地下に避難する。
- ・ 近くに建物が無い場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- ・ 窓から離れるか、窓の無い部屋へ移動する。

【問 合 先】総務課



「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・体罰・虐待など、誰にも打ち明けることができない悩みを抱えている方の相談に電話で応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日 時】8月29日(水)～9月4日(火)

平 日:午前8時30分～午後7時

土・日:午前10時～午後5時

【相 談 員】・岐阜県人権擁護委員連合会
人権擁護委員

・岐阜地方法務局人権擁護課職員

【相 談 先】子どもの人権110番

☎0120-007-110

※強化週間以外の日、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役

道家 嗣典